

2025 年 12 月 17 日

国立大学法人山口大学
学生支援部学生支援課長 中井 智明 殿

山口大学教職員組合
書記長 森下 徹



山口大学学生細則一部改正（学生のビラ配布原則禁止規則導入）問題について

このことについて、当方が 12 月 2 日付けで提出した質問に対して、回答期限と指定した 12 月 5 日（金）午後 4 時までに貴職から回答がなかったため、同日午後 4 時半頃にメールにて状況を問い合わせましたが、これに対しても何ら回答・連絡がなかったことについて、下記のとおりお尋ねしますので、12 月 19 日（金）午後 3 時までにご回答ください。

記

1. 指定日時までに回答されなかったこと及びその後に発したメールに対していずれにも無回答・無連絡であったのはどのような理由・事情によるものか。
2. 上記の対応は貴職ご自身の判断によるものか。それとも、上位の職の者の判断・指示によるものであるのか。
3. 今回の一連の対応について、総務企画担当副学長あるいは学長へ報告しているのか。
4. 本件について、日をあらためて回答を提示する予定があるのか。

以 上